

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第7条第1項の規定に基づき行旅死亡人を取り扱ったので、同法第9条の規定に基づき次のとおり告示する。

令和7年8月8日

一宮市長 中野 正康

- | | | |
|----|---------|---|
| 1 | 氏名 | 不詳 |
| 2 | 年齢 | 不詳 |
| 3 | 性別 | 男性 |
| 4 | 本籍及び住所 | 不詳 |
| 5 | 死亡年月日 | 令和7年3月末日頃 |
| 6 | 発見日時 | 令和7年5月12日 |
| 7 | 死亡場所 | 一宮市今伊勢町馬寄字下沼52番地1 |
| 8 | 死因 | 不詳 |
| 9 | 特徴 | 推定年齢76歳、体格やせ型、
人相腐敗のため精査不能、
身長160センチメートルくらいの男性。 |
| 10 | 着衣及び所持品 | 着衣：(上衣)なし
(下衣)なし
所持品：現金59,050円 |
| 11 | 処置 | 令和7年7月31日、一宮斎場にて火葬に付し、
遺骨を保管している。 |